第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和２年度第２回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）
開催日時	令和２年９月３０日　木曜日 午後１時から午後２時７分まで
開催場所	清洲総合福祉センター　２階　第１会議室
議題	⑴　アンケート調査の結果について ⑵　関係団体ヒアリングの結果について ⑶　第６期清須市障害福祉計画・第２期清須市障害児福祉計画骨子案について ⑷　その他
会議資料	策定委員会名簿 次第 資料１　　清須市　福祉に関するアンケート調査 資料２　　関係団体ヒアリングの結果概要 資料３　　第６期清須市障害福祉計画・第２期清須市障害児福祉計画骨子案 参考資料１　アンケート調査票 参考資料２　障がいのある人の現状【年齢別】 参考資料３　組織機構改革について 参考資料４　清須市障害者基本計画新旧対照表
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	１人
出席委員	時田委員、太田委員、田中委員、渡辺委員、髙橋委員、伊藤委員、石原委員、加藤委員、近藤委員、山口委員、山村委員（オブザーバー）
欠席委員	０人
出席者（市）	〔健康福祉部〕 河口部長
事務局	〔社会福祉課〕 鹿島課長、近藤障害福祉係長、早川主任、隈田原主事
会議の経過	１　開会 （事務局） ただ今から、令和２年度、第２回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を開催します。 私は、本日の司会を務めます、健康福祉部社会福祉課長の鹿島です。よろしくお願いします。恐縮ですが、以降は着座にて進行します。 はじめに、本日の出席状況について、御報告します。本日は、欠席という御連絡は頂いていませんが、加藤委員については、こちらに向かわれているということですので、少し遅刻となりますが、御出席いただける予定でいます。 ２　挨拶 （事務局） 次に、健康福祉部長の河口から、御挨拶を申し上げます。

	（河口部長） 挨拶 ３　議事 （事務局） それでは、これより議事に入りますが、ここで議事運営について、お願いを申し上げます。 会議での発言方法ですが、会議で発言していただく際には必ず挙手をしていただき、部会長の指名を受けた後に係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通じて御発言いただく形でお願いしたいと思います。 それでは、この後の会議の進行は時田部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 （時田部会長） それでは、議事に入る前に、会議録の署名委員の指名を行います。本日の会議録の署名委員については、前回の策定委員会に引き続いて座席順とします。渡辺委員と髙橋委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、本日の議事に入ります。まず、議事⑴「アンケート調査の結果」について、事務局から御説明をお願いします。 （事務局） 【資料１及び参考資料１を説明】 （時田部会長） どうもありがとうございます。 ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関して何か御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いします。 加藤委員、お願いします。 （加藤委員） ３ページの回収率が、前年より減って４８．１％、半数を割っているという結果が示されています。これは、例えば手帳種別、あるいは年齢順で、大きく落ち込むところがないのでしょうか。もし、それがあれば、アンケートの方式によって、意見を汲み取れる層と、汲み取れない層が出てくる可能性があるので、そのようなことについてはいかがでしょうか。 （事務局） ありがとうございます。 元々は、発送者の割合に関して、６５歳以上の方が全発送者の４８．７％、４０から６４歳が２８．９％、１８歳から３９歳が１３％、１８歳未満が４．１％で年齢によって偏りがあります。 実際の回答率が、特に１８歳から３９歳が１０．７％と、４０から６４歳が２５．５％となっていますので、ここの２つの階層の方々のアンケートの回収率が低いことが分かっています。 次回に向けて、こういう方々に対してどのようにアプローチをしていくかは考えていきたいと思います。以上です。

	（時田部会長） 他にありますか。 伊藤委員どうぞ。 （伊藤委員） 伊藤です。 今の御質問、御意見と少し関連するところがありますが、回収率とニーズというか、言ってみれば、住民の方々のニーズの把握についてです。 ２９ページの自由意見で、まず冒頭の情報提供について、「なかなか情報が入手しにくい。」とか、「どこに相談に行っていいか分からない。」という方々がいらっしゃるとすると、今回のアンケートに回答していない方々の中で、情報や相談することがそもそも難しいという方が含まれている可能性が多くないでしょうか。 要するに、アンケートさえも出さないとか、アンケートのこと自体がよく分かっておられないとか。そのようなことで情報が届いていない、情報が不足している人が、さらに取りこぼされていないのだろうかという不安が少しあります。 １５ページで、介助者の方々の介助する上での悩みが、先ほど結果が報告されました。不安な気持ち。前回の調査と比べても、抜本的な解決に至っていないという考察が加えられていました。 不安は尽きないとは思いますが、ある面で、清須市として前進してやってきている部分や、清須市内で取り組んでいることが、きちんと伝わっているのかということと同時に、介助者にとっての心の支えや、「介助の仕方がよく分からない。」、「身近に相談できる人がいない。」、「精神的に疲れる。」などということは、本当に介助が続く限り、なかなかそこから逃れられないことだと思います。 ある面で、話せる人がいるとか、分かってくださる人がいるとか、「私はこうしているよ。」という具体的なアドバイスがあることが、介助者の方にとってかなり大きな意味を持ってくるかなと考えたときに、以前、清須市の各団体の方々の中で、「今、団体に加入してもらいたいのだけれども、個人情報のようなことがあって、なかなか会員さんで新しく入ってくる方がいない。できれば、手帳を申請したときに、加入についても言ってほしい。」とか、「手帳申請者の人の情報が欲しい。」、でも、「それは個人情報の問題でできません。」というようなことが会議の場でもあったと思うのです。 仮に介助で不安を持っている方々に、実際には会に入っている方や、会の存在を知っている方がいるのかもしれないですけれども、何千人というわけではないので、併せて団体の情報もフィードバックできたらいいかと思っています。これは、あくまでも意見です。以上です。 （事務局） ありがとうございます。 アンケートに回答していただけなかった方に関しては、次回のアンケートを送るときには、障害福祉サービスの事業所といった所に「アンケートを送ったので、もし届いていない方がみえたらフォローしてくださいよ。」ということをお願いすることはできると思いますので、そのような取組みも検討していきたいと思います。 それから、清須市として新たに取り組んでいることですが、市独自で、平成３０年度から、ヘルプカードという、本人が困ったときに、それを見せることによって他の方が何をすればいいか分かるようなも

	のを配布しています。 　もう一つ、平成３０年度からは、義務教育期間中ですが、親御さんが就労や病気で学校に送れないという障がいを持つ児童に関しては、月５時間ですが、移動支援を支給できるようになっております。 　それから、介助者の方への団体の周知に関しては、どのような方法があるのかは研究していきたいと思います。以上です。 （時田部会長） 　その他にございますか。御質問がなければ、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいですか。 　それでは、御質問がないようですので、議事⑴については、これで終わります。 　続いては、議事⑵の「関係団体ヒアリングの結果」について、事務局より説明をお願いします。 （事務局） 　【資料２を説明】 （時田部会長） 　ただ今、事務局から説明がありました。これについて御意見、御質問がありましたら、お願いします。 　伊藤委員、お願いします。 （伊藤委員） 　先ほどの資料１のアンケート調査結果の２７ページで、児童に対する障害福祉サービスの利用状況と今後の利用意向の所で、放課後等デイサービスや保育所の訪問支援も含めて、特に放課後等デイサービスのニーズが今後も増えていくと言われました。 　放課後等デイサービスに関する受け止め方は多様というか、プラスに捉える方とマイナスに捉える方と、言ってみれば、放課後の場でも、教育的なことも含めて見ていただけるというか、親でない他者の手に本人も慣れるという点ではプラスだという所もあれば、学校が終わってからも、障がいがある子とない子が分けられているという過ごし方が、先ほどインクルーシブと言われましたけれども、共生社会と言われているときに、それを本当に推進していっていいのでしょうか。質もすごく問われています。とても頑張っている事業所と、どちらかというと利益主義ではないか、という意見もあるので、その辺の事業所は精査していかないといけないかと思っています。 　私が個人的に思うのは、放課後デイサービスの利用意向が多いのは、ある面で送迎も含めてやっていただけるという親御さんとして助かるところもあるとすると、先ほど言った学校の送迎という移動支援の充実が、場合によっては学童保育、要するに、障がいのある子もない子も一緒に過ごす所への移動など、そのようなところも手厚くしていくことによって、地域でずっと一緒に育っていく環境を、市として作ることには繋がるのかと思っています。 　私は他の自治体の委員もしていますが、施設から地域へという地域移行は、かなり進んできていると同時に、全然目標が達成されていません。どこの自治体も達成されていないのは、かなり厳しい状況にあることと同時に、施設入所させないという、施設が絶対に悪いというわけではありませんが、地域で暮らしたいと思っているのに、家族ではとても見られない。先ほどの介助者の状況からしても、施設入所を

	選ばざるを得ないのか、場合によっては、清須とは全然違う、離れた所の入所を探しています。他の自治体でもありますが、そのようなことをさせないためには、小さいときから早めに他者のケアに親も本人も慣れつつ、でも、家族としての目は離さないということを、どのように作っていくかが大事かと思っています。長々とすみません。以上です。 （時田部会長） 今の行政の取組みについて、お願いします。 （事務局） 放課後等デイサービスの受け止め方とインクルーシブ教育に関してですけれども、今回は６９．３％の方が利用したいという意向がありますので、これはこれと考えて、障害児福祉計画では、そのようなサービス提供体制が整備できるような数値目標を定めていきたいと考えております。 また、基本指針ではインクルーシブ教育について記載しております。そこは社会福祉課だけでは解決ができないので、他課とも共有しながら進めていきたいと思います。以上です。 （時田部会長） その他に何かありますか。 渡辺委員、お願いします。 （渡辺委員） すみません。一つ追加をお願いしたいと思いまして。 その他の意見で、成年後見制度をもう少し使いやすいものにするために、何か方法はないものかというのを感じています。この辺では、地域の成年後見制度はありませんが、将来できてくればいいのかと思います。今で言うと、すごく費用もたくさんかかりますし、いろいろな問題点はたくさんあると思うので、それをもっと使いやすいものにしていきたいという意見を入れていただけるといいかと思うのです。 会の会員が、少し高齢化してきていますので、使っている方も若干みえますが、「これが、使わなきゃいけないものなの。」というのをよく耳にしますので、どうなのかなとすごく考えています。 意見として、最後の所に入れていただければいいかと思うのですけれども。 （時田部会長） 今の成年後見人の関係について、少し分かっているところだけ教えていただけますか。 （事務局） 現状ですけれども、成年後見制度を利用するに当たって、申立て費用や成年後見人の方への報酬に関しては、身寄りのない知的障がい者の方と精神障がい者の方に関しては補助を行なっている状況です。ただ、清須市の実績としても、今年度から1件という状態になっており、こちらの周知不足もあると思いますが、実績は伸びていないのが現状です。 先ほど、渡辺委員の言われた成年後見センターについての御意見ですけれども、この会議の後に詳しく教えていただいてもいいですか。ここに追加するに当たり、どのような文言にするかを検討したいので、

	よろしくお願いします。 （時田部会長） 渡辺さん、よろしいですか。 （渡辺委員） はい。 （時田部会長） 今は、成年後見制度の窓口は市にあるわけですね。 （事務局） はい。障がい者に関しては社会福祉課が、高齢者に関しては高齢福祉課が対応をしております。 （時田部会長） センターの設置については、またこれから、検討という形ですよね。 （事務局） 成年後見センターについては、清須市単独でやった方がいいのか、それとも、近隣の市町と連携して後見センターを作った方がいいのか、というところがあります。 どのような形で成年後見について考えていけばいいのかは、高齢福祉課を中心に、それから社協さん等々とも情報連携をしながら、市民の皆さま方に使いやすい成年後見センターが、どうあったらいいだろうというところを、今いろいろと検討している状況です。 またその方向性が分かり次第、皆さま方には、何らかのこのような会議の場で、御相談、御協力を求めていきたいと考えていますので、今のところは、高齢福祉課を中心に検討に入っていると御理解いただければと思います。よろしくお願いします。 （時田部会長） ありがとうございます。その他に、何か御質問はありますか。 それでは、議題⑵については、これで終わりとします。 続いては、議事⑶の「第６期清須市障害福祉計画、第２期清須市障害児福祉計画骨子案」について、事務局より説明をお願いします。 （事務局） 【資料３を説明】 （時田部会長） ただ今、事務局から説明がありました。これについて、御意見、御質問がありましたらお願いします。 田中委員。 （田中委員） 心身障害者福祉協会の青年部をやっています、田中です。お願いします。 ２４ページの障害児福祉計画ですが、③番で「保育所等訪問支援を活用し、障がい児の地域社会への参加・包容の推進を図ります」とありますけれども、このインクルージョンを目指すのに、「保育所等訪

	問支援」だけが書いてあると、小さい未就学のお子さんだけのことなのかと思ってしまうかなと思いまして。 　やはり、障がい児にとって学校はすごく大きい所で、学校教育の果たす役割は非常に大きいです。一般のお子さんたちが障がいのある子と共に触れ合う時間が、その先の一緒に働いていく社会に繋がっていくと思いますので、例えばですけれども、「学校で昼間にインクルーシブ教育を推進することにより」というような一文を入れていただくなど、教育について触れていただくことができるでしょうか、ということが１点です。 　もう１点ですが、④番で、強度行動障がいについての記載があります。これは、この前の第４章の１２ページにも強度行動障がいについて文言が出てきていて、今、国や県で、強度行動障がいについては、やはり社会的な影響も大きいですし、家の中で抱え込みやすいと思います。それから、警察や児相など、たくさんの機関が関わることが多くなりますので、ここへの支援が非常に大切なことかと思います。 　これに関して、ここまでの間に一度も記載がないものですから、清須市にどのぐらいの人数がみえて、今はどのようなことを、例えば実態調査のようなことはされているのでしょうかという質問です。その２点です。 （事務局） 　まずインクルーシブ教育に関する記載に関しては、どのような記載方法ができるかは、この後、検討をしたいと思います。 　それから、強度行動障がいの方の実態についてですが、社会福祉課でも、なかなか強度行動障がいに特化した実態調査をやっていないので、分かるとすると、障害福祉サービスの中に強度行動障がい加算が付くサービスがありますので、そのようなところで拾うしか、今のところは方法が浮かびません。以上です。 （時田部会長） 　よろしいですか。その他はありますか。では、御質問がないようですので、これで議事⑶を終わりにします。 　続いては議事⑷「その他」について、事務局から説明を、よろしくお願いします。 （事務局） 　【参考資料２、参考資料３、参考資料４を説明】 （時田部会長） 　ただ今、事務局から御説明いただきました。何か御質問はありますか。よろしいですか。 　それでは、御質問もないようですので、これで議事⑷は終わります。 　以上で、本日予定されていた議事については、全て終了しました。 　最後に、特に何かありましたらお願いしたいと思いますが、ありますか。 　ないようですので、オブザーバーとして参加していただいている、清須保健所の山村委員から、何かありましたらお願いしたいと思います。 （山村委員） 　保健所の山村です。たくさんのアンケートのまとめ等が大変だったと思いますが、また次回の計画の説明時には、皆さまの御意見を反映

	していただければと思っています。 　その中で、このアンケートについて、このような計画のときには、いつも発言をさせていただくのですが、先ほど加藤先生からも、「アンケートの回収率が少し下がっている。偏りがあるんじゃないか。」という御指摘もありました。回収した実数そのものは、前回よりも少し増えているような表現もありますので、そのような状況の中で、少しお話をさせていただきます。 　伊藤先生からもお話がありましたが、アンケートの１５ページの、例えば介助する上での悩み・問題の御意見がありました。この中で、事務局から、前回と大きく変わらず、将来の介護ができなくなることが高いという説明がありました。 　実際に、先ほどの次回の計画も含め、事業の組立てをし、その事業の取組み実績で評価をする、いわゆるアウトプットといわれるところもあります。実際に取組まれたことが市民にとって良かったことなのかという、アウトカム評価のようなものも必要かと思うのです。 　今の１５ページのところ、委員の皆さまには数字がないのですが、前回のアンケートの結果を、私はここに落としてみました。 　そうしましたら、どの項目も全部下がっていました。柱が下がっていて、増えたのが２か所だけで、どこかと言いますと、真ん中辺りに「近くに医療機関がなく緊急時の対応が心配。」、それから２つ右の「歯科診療や眼科診療など、障がいと関係のない診療を受けさせにくい。」という、ここの2つは柱が増え、他のところは下がっています。 　併せて無回答が増えていますので、いわゆるこの訴えの部分。訴える人が減ったのかという評価もでき、何を言いたいかというと、現在、たくさんの資料を挙げて取り組まれている市の取り組みの結果として、このようなところに表れているのではないでしょうか。 　要は３年の変化ですので、大きなことが見られないかもしれませんが、ここの介護をする人の項目では、かなり多くの点で訴えが下がってきているという、良い評価が出ているのでしょうか。 　逆に医療の面で、そのような不安が出ていることが分かりますので、このようなアウトカム的なところで、市民さんの状況が見えるといいのかと思います。 　少し飛んで、今のアンケートの２３ページは障がい者の就労支援に必要だと思うことのアンケートになりますが、ここについては逆に下がっておらず、どの柱も全部増えています。これは、「日中何をしていますか。」というところで、「働いている。」という回答が若干増えていたと思いますが、いわゆる就労の部分へのこういう意見が増えてきており、当然、ポイント数はそれほど高くはありません。ただ、全部の項目で上がってきているという差が生じていますので、この３年間で市が取り組まれてきたことが、いろいろな意味で市民さんに伝わり、または利用され、市民の思いとして、このようなところに数字が上がってきているのかというアウトカム的な評価がされるといいのではないでしょうか。 　要は、次回の計画をする上での、そのようなところになるのかということを、この事前に頂いたアンケート結果を拝見して思ったところです。全部の項目のチェックができませんでしたので、主だったところで、そのようなことを思いましたので、また一つ参考にしていただければありがたいです。以上です。 （時田部会長） 　どうもありがとうございます。

	それでは、最後に事務局から何かありますか。 （事務局） 山村委員、アドバイスをありがとうございました。多面的に見て、しっかりと現状を把握して、次回の計画策定に取り組みたいと考えています。 今後の予定としましては、１１月までに障害福祉サービス等の見込量を算出をするとともに、計画書の素案を作成して、１２月に予定している第３回の策定委員会において、皆さま方にお示しする予定でいます。そこでの御意見等を踏まえた上で、１月中にパブリックコメントを実施する予定です。 それから、議事⑷でも御説明しました、明日、１０月１日からの組織機構改革に伴い、人事異動の内辞がありました。社会福祉課障害福祉係の職員では、係長の近藤が、建設部都市計画課へ異動になります。市民環境部の市民課から、早川が新たに障害福祉係長として異動することになりましたので、次回の策定委員会のときに、早川が近藤に代わって参画することになります。よろしくお願いします。 計画策定中の異動ですが、皆さま方に御迷惑、御心配をお掛けしないように努めていきますので、今後ともよろしくお願いします。以上です。 ４　閉会 （時田部会長） どうもありがとうございました。 それでは、これをもちまして、令和２年度第２回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。 （事務局） ありがとうございました
問　　合　　せ　　先	健康福祉部　社会福祉課 電話　０５２－４００－２９１１（内線１５５１）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署　名　委　員　　渡辺　玲子

署　名　委　員　　髙橋　謙治